



平成 28 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 日本エスリード株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 荒牧 杉夫
コード番号 8877 東 証 第 一 部
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 井上 祐造
(TEL. 06 - 6345 - 1880)

第 24 回定時株主総会における議決権行使結果に関するお知らせ

本日開催されました当社第 24 回定時株主総会における議決権の行使結果について、下記のとおりお知らせいたします。なお、すべての議案は、原案どおり承認可決されました。

記

1. 株主総会が開催された年月日

平成 28 年 6 月 28 日

2. 決議事項の内容

第 1 号議案 定款一部変更の件

- ① 監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。
- ② 取締役会の決議によって法令の限度において責任を免除することができる旨、並びに業務執行を行わない取締役と責任限定契約を締結できる旨の規定として、現行定款 32 条の変更を行うものであります。

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、荒牧杉夫、大槻定美、井上祐造、新井浩一、山田真佐浩、大場健夫、箭本浩一、戸井幸治及び半田智之の 9 氏を選任する。

第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

監査等委員である取締役として、米津均、新井義典及び近藤正和の 3 氏を選任する。

第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、藤澤雅浩氏を選任する。

第 5 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額 350 百万円以内と定めるものであります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額50百万円以内と定めるものであります。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役大澤保裕、退任取締役小松裕邦及び退任監査役白井徹雄の3氏に対し、それぞれ当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議に一任する。

3. 議決権の状況

議決権を有する株主	31,244名
総議決権個数	153,729個

4. 議決権行使結果

	事前行使における 賛成数	当日出席を含めた 賛成数合計	議決権行使合計 における賛成率
第1号議案	31,658	117,714	97.33%
第2号議案	31,860	117,916	97.50%
第3号議案	25,160	111,216	91.96%
第4号議案	32,945	119,001	98.40%
第5号議案	32,642	118,698	98.15%
第6号議案	33,014	119,070	98.45%
第7号議案	16,998	103,054	85.21%

(注) 1. 当日出席を含めた賛成数合計は、事前行使における賛成数と、当日出席の株主が行使した議決権のうち、当社において確認ができた賛成数とを合計したものであります。

2. 第2号議案、第3号議案については、各候補者における賛成議決権個数の最少を記載しております。

以 上